

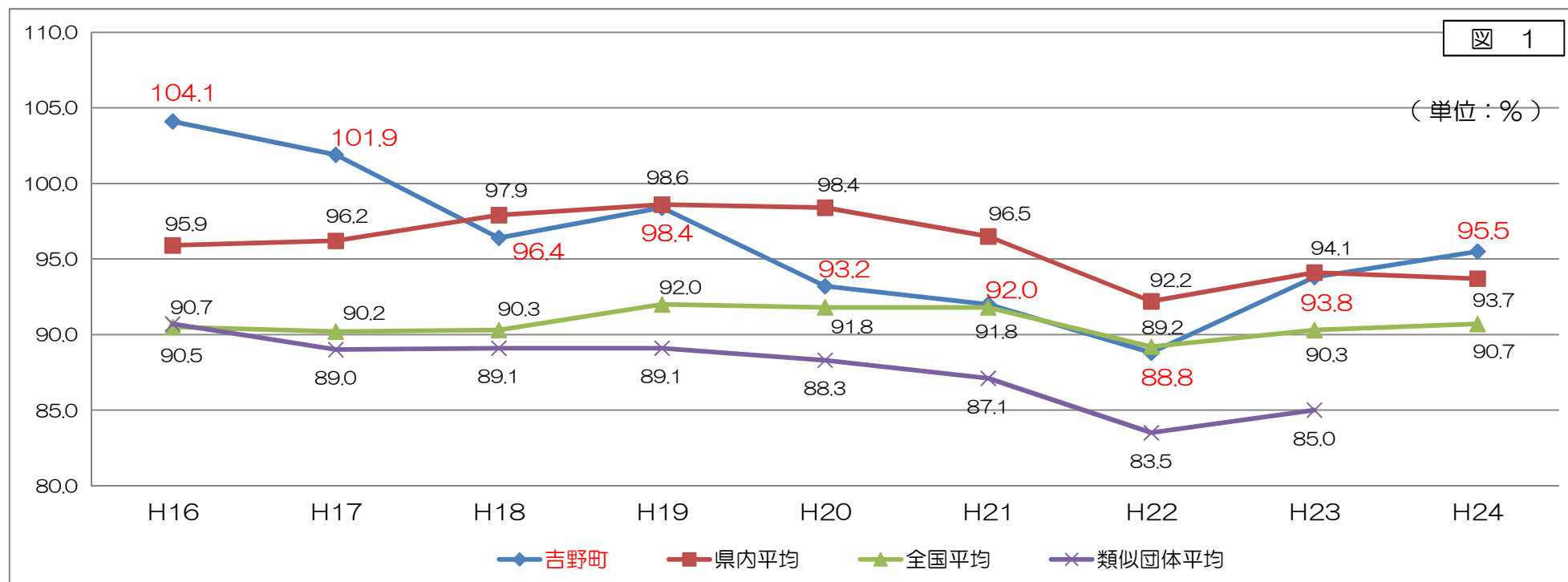
【経常収支比率】

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標で、町税、普通交付税、地方譲与税などの経常的収入（一般財源）が、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費をはじめとする経常的な支出にどれぐらいの割合で使用したかを表しています。この数値が高くなるほど、臨時的に使用できる財源が少なくなっていることを表しており、余裕の少ない硬直化した財政構造になっているといえます。

平成16年度以降の吉野町の経常収支比率を見ると、平成16年度の104.1%から徐々に改善し、平成22年度には88.8%となり、全国平均、県平均を下回ることができました。平成23年度、平成24年度については、普通交付税の減収などにより比率は悪化し、平成24年度には全国平均、県平均を上回る95.5%になり財政構造の硬直化が進んでいます。

(単位：%)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
吉野町	104.1	101.9	96.4	98.4	93.2	92.0	88.8	93.8	95.5
県内平均	95.9	96.2	97.9	98.6	98.4	96.5	92.2	94.1	93.7
全国平均	90.5	90.2	90.3	92.0	91.8	91.8	89.2	90.3	90.7
類似団体平均	90.7	89.0	89.1	89.1	88.3	87.1	83.5	85.0	

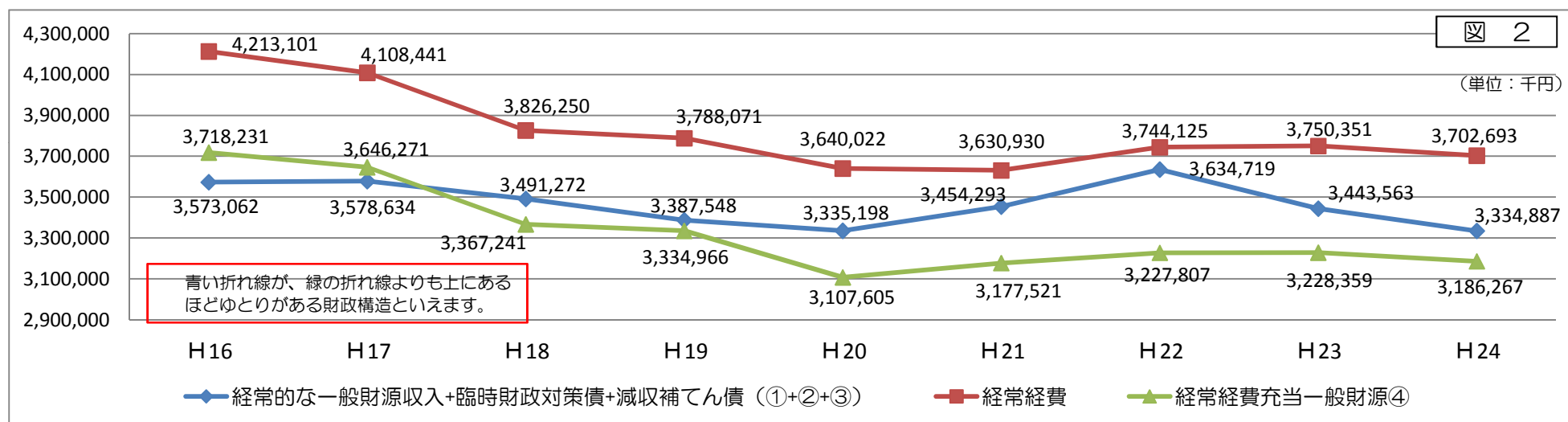


【経常収支比率の算定】 経常収支比率は、表1の ④ ÷ (①+②+③) で求められます。

(表1)

(単位：千円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
経常的な一般財源収入①	3,303,662	3,370,934	3,312,272	3,231,648	3,189,098	3,227,593	3,349,369	3,244,441	3,139,018
うち 町税	815,202	822,381	813,189	883,628	838,989	792,861	774,146	771,233	748,756
うち 普通交付税	2,172,974	2,223,637	2,145,499	2,088,074	2,115,516	2,203,423	2,342,241	2,243,668	2,194,522
臨時財政対策債②	255,900	197,100	171,800	155,900	146,100	226,700	285,350	199,122	195,869
減収補てん債（特例分）③	13,500	10,600	7,200	0	0	0	0	0	0
経常経費	4,213,101	4,108,441	3,826,250	3,788,071	3,640,022	3,630,930	3,744,125	3,750,351	3,702,693
うち 人件費	1,308,042	1,227,255	1,078,325	972,145	971,413	978,180	956,814	1,001,270	1,022,452
うち 扶助費	210,111	205,926	184,782	187,814	185,358	191,050	262,811	270,788	281,723
うち 公債費	871,226	848,717	814,988	851,135	776,220	765,237	709,247	614,448	606,075
経常経費充当一般財源④	3,718,231	3,646,271	3,367,241	3,334,966	3,107,605	3,177,521	3,227,807	3,228,359	3,186,267



【分子④（経常経費充当一般財源）の推移】（図2の緑色折れ線）

平成16年度以降、早期勸奨退職と職員採用の抑制による職員削減や、給与費の削減、物件費の抑制などの行財政改革を進めたことにより、平成21年度まで経常経費は大きく削減することができました。しかしながら、平成22年度には、子ども手当の制度開始などにより扶助費が大きく増加するなどしたため経常経費は大きく増加し、平成23年度、平成24年度については、経常経費の削減に努めましたが、退職手当組合への負担金の増額による人件費の増加等により、増額、もしくはほぼ横ばいといった状況になっています。

経常収支比率の算定の分子となる経常経費に充当される一般財源の増減については、この経常経費の増減に平行する形で推移しています。

【分母①+②+③の推移】（図2の青色折れ線）

経常収支比率算定式の分母は、経常的な一般財源収入、臨時財政対策債、減収補てん債（特例分）の合計ですが、その多くは普通交付税、町税が占めています。

町税は、地方への税源移譲により増加している年もありますが、基本的には人口減少や少子高齢化による労働人口の減少や、長引く景気低迷により減少傾向にあります。

また、普通交付税については小泉内閣の三位一体改革により減額したものの、平成21年度、平成22年度は回復傾向にありました。しかしながら、平成23年度、平成24年度は減額しており、基本的には交付税の算定の基礎となる町の人口減少が進む中においては、今後も減少していくものと考えられます。

【普通交付税・臨時財政対策債と国勢調査人口の関係】

その団体の規模で標準的な行政サービスを実施していくために必要となる金額のことを基準財政需要額といい、その団体の町税や、各種譲与税、各種交付金の標準的な収入見込み額を基準財政収入額という。基準財政需要額に比べ基準財政収入額が不足する分を補填するのが、普通交付税と臨時財政対策債です。

基準財政需要額の算定には、5年に1度実施される国勢調査の人口が用いられており、その団体の人口規模も大きく影響しています。

吉野町では、人口の減少が続き普通交付税、臨時財政対策債の減額の大きな要因となっており、今後も人口は減少するものと思われ、それに伴い普通交付税、臨時財政対策債についても減額していく可能性が極めて高い状況です。

吉野町では、普通交付税と臨時財政対策債をあわせると一般会計歳入の約45%を占めており、普通交付税、臨時財政対策債に大きく依存しているため非常に厳しい状況と言えます。

【参考】

国勢調査人口 平成22年度国勢調査人口（8,642人） 平成17年度国勢調査人口（9,984人） 平成22年度国勢調査人口（11,318人）

H12調査とH17調査の増減 ▲1,334人

H18とH17の普通交付税・臨時財政対策債の増減 ▲103,438千円

H17調査とH22調査の国勢調査人口の増減 ▲1,342人

H23とH22の普通交付税・臨時財政対策債の増減 ▲184,801千円